

2021.10.19 13時～

第3回 母子健康手帳等に関する勉強会（厚労省）

資料6

「妊産婦・親になった人々」が

記録・携帯したい手帳とは

中山まき子

同志社女子大学現代社会学部現代こども学科 特任教授

（専門：ジェンダー研究、こども学、家族社会学）

(1) 既存の手帳をふりかえる

『妊産婦手帳⇒母子手帳⇒母子健康手帳』 ⇒ 『当事者が求めている手帳は？』



<手帳の歴史>

1. 1942年7月「厚生省令第35号」：妊産婦手帳 (瀬木三雄考案)
2. 1948年1月「児童福祉法」：母子手帳
3. 1965年8月「母子保健法」：母子健康手帳
4. 2022年？ 提案 「親子手帳」へ



配給品の記録



(2-1) 若者の声：女子大学生「母子健康手帳・分析に挑む」

2021年前期・授業『家族社会論』同志社女子大学3～4年生（約40人）

<講義の流れ>

1. 事前の学び (1) 日本の家族制度、旧民法・新民法と家族を学ぶ
(2) 日本国憲法制定が家族に・個人に何をもたらしたか
(3) 船橋恵子著『母性』論文を読む
(4) 奥山和弘著『しきたり雀』（パロディー）を読む
2. 自分自身の母子健康手帳を親から借り見せてもらえるか否か尋ねる。
3. 自分自身の母子健康手帳持参者＝6割程度（見せたくない親あり）
（持参できない場合には、筆者持参の手帳を貸与）
4. グループ討論・分析、各班の報告（4人一組ほどで）

その後、Report提出。さらに以下の文献を配布する

中山まき子「『母子健康手帳』からみた産育と政策」『産む・産めない・産まない
—女性のからだと生き方読本—』（松岡悦子編）、講談社現代新書、2007、194～215頁

(2-2) 女子大学生の母子健康手帳分析から、『え～っ？・もの申す！・提案』

1. 子どもの成長に関して断定的、「この年になると、こうなる」とあると焦が！！！！
2. 平均的な子どもの記録しか、解らな～い。
3. 表紙も挿絵も、母と子ばかり。内容欄の「ゆさぶらないで！」の挿絵さえ、母が子どもを抱っこしてる。ヘン。
4. 結婚年齢って書く必要ありますか？
5. 母乳じゃないとダメ！！という「圧」を無くして。
6. 母乳と人工乳の双方のメリット・デメリットを書いて下さい。
7. 母子健康手帳って名前おかしくないですか。
8. 夫の記入欄について、夫自身で書くような指示文が必要かも。
9. 途中でなぜか、「父のあり方」を入れている手帳がある。父読むの？
10. 産んだ後の母の記録、これだけ？「歯と体重6ヶ月間！！！」 酷い！
11. 「保護者の記録」で「子どもの様子」を書くのですか？保護者？子ども？解りにくい。
12. 詳細を知るためには、QRコードを加えては。
13. 健康保険証を入れることができる工夫が欲しい（それを持ってすぐに医療機関等に行かれるから）。

最も熱心な班から：最終提案＝「**繋がり健康手帳**」はどうでしょう、と。

(2-3) 女子大学生の母子健康手帳分析から、『繋がり健康手帳(案)』

母子健康手帳

木の申す!!
 表紙も挿絵もはなは母子?
 「おはねはなは!」の顔も母子を
 描いて
 途中に何か父のあり方を
 入れてあるけど、父は誰なの?
 子どもの成長に関して
 断定してこの歳にはなるとい
 とあると焦りが



提案

母子→親子
 育児のしおりは
 別冊にして複数冊
 父と母と子
 とは限らない

京田辺市

繋がり健康手帳



令和 年 月 日 交付

保護者の氏名: _____

子の氏名 _____ (第 子)

生年月日: 令和 年 月 日

母子健康手帳の改善点

- 変更すべき点
- ・結婚年齢 → 妊娠年齢の削除
 - ・母子健康手帳 → 親子健康手帳
 - ・母乳の重要性を強調しなくす
 - ・SIDS予防の母乳重要説削除
- 追加すべき点
- ・夫の記入事項(職業・環境・健康状態)
 - ・ママ自身の書くような短文
 - ・詳細を知るためのQRコード
 - ・人工乳のメリット
 - ・母乳と人工乳のメリット・デメリット

色を塗る時間がないと、苦情!

(3) 市販されている様々な手帳 — 大事なIdeaはあるか? —

(1) 父子手帳・パパ手帳・父子健康手帳・父性手帳

(2) 親子健康手帳

(3) 複数言語による母子健康手帳

(「母子衛生研究会」編集、母子保健事業団発行)

(4) JICAによる国際協力として現地で作成される諸手帳

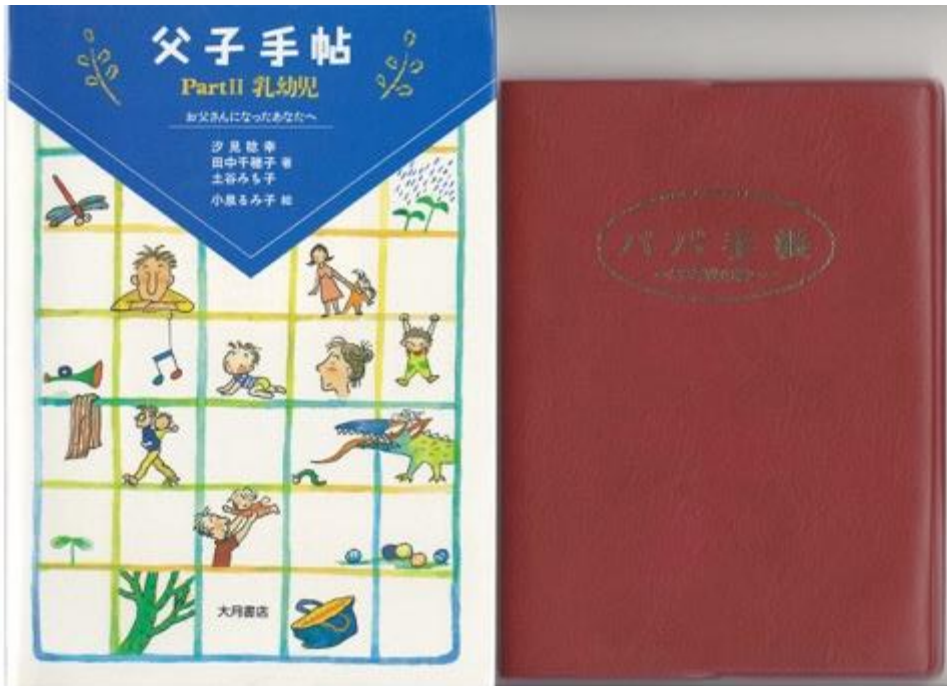
(4-1) 父子手帳・パパ手帳・父子健康手帳・父性手帳

(1)ー②

(2)

(3)

(4)



- (1) ① 汐見稔幸他著、『父子手帳—お父さんになるあなたへ—』大月書店、1994年
② 汐見稔幸他著、『父子手帳 Part II 乳幼児編—』大月書店、1999年
特徴：ひたすら、知識伝授・方法伝授の文字に溢れた手帳
- (2) 医療法人財団・足立病院編『パパ手帳—20年後の君へ—』足立病院、2010年
特徴：ママとの出会いから子ども20歳までの、パパの「日記帳風」
- (3) 京田辺市こども福祉課・賛育会病院院長・鴨下重彦監修『父子健康手帳』東京法規出版、年不明
特徴：妊娠・出産・育児（総て子ども対応）の知識や方法の伝授。文字一杯のスタイル
- (4) アアセイコウセイ省『父性手帳』父性手帳を交付する会編、19?年
特徴：もっとも個性的（次を参照）

(4-2) アアセイコウセイ省編『父性手帳』の内容紹介(1)

父 性 憲 章

われらは、児童憲章の精神に従い、父性に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福にかかる父性を保障するために、この憲章を定める。

父性は すべての男性に存するものとして尊ばれる

父性は 社会的に認められ重んぜられる

父性は よい環境を保証される

1. すべての男性は、すべての子が、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障されることに對し、父性として、母性と均等なる責任を、家庭においても、社会においても果たす義務と権利を有する。
2. すべての男性は、その父性を行使するための健やかな生活を保障される。
3. すべての男性は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって子を育てる権利を有する。
4. すべての男性は、父性を自覚するように教育され、家庭および社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての男性は、よいスポーツ施設と文化財を用意され、父性にとって悪い環境から守られる。
6. すべての男性は、その父性の行使に對し、精神的・物理的虐待・差別その他不当な取り扱いから守られる。父性を十分に認識・行使できない男性は、適切に指導される。
7. すべての男性は、父性を行使するにあたり、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な援助とカウンセリングが受けられる。
8. すべての男性は、その労働において、父性の機能を阻害されず、子の健全育成に関わる学習の機会が失われず、また父性としての生活がさまたげられないように十分に保護される。
9. すべての男性は、父性の保護を求めために団結する権利を持つ。
10. すべての男性は、すべての子を、愛とまことによって、よい國民として人類の平和と文化に貢献するようにみちびく義務を有する。

父の健康をまもり、明るい家庭を築きましょう。

父性手帳について

- ◎ この手帳は、お父さんとなる人の健康をまもるためにつくられたものです。交付されたらまず一通り読んでください。そのあと必要のつど、必要などころにできるだけ記入してください。
- ◎ この手帳は、お父さんとなる人の健康記録として大切です。診察や健康診断を受けるときは、必ず持っていき、そのつど書き入れてもらいましょう。またお父さん自身の健康状態・健診結果などのおぼえ書きとしても利用してください。
- ◎ この手帳は、あなたのお子さんの健康診断の参考ともなるものです。紛失しないように注意してください。
- ◎ この手帳は、お父さんが健康手帳や身体障害者手帳の交付を受けるときの健康診断の参考ともなるものですから、紛失しないように注意してください。
- ◎ その他この手帳を読んで生じた疑問についてはお父さん自身で勉強し、交付する会の方にも教えてください。

(4-3) アアセイコウセイ省編『父性手帳』の内容紹介(2)

お父さんの心得

子の父となることは、人間として大切な事業です。お母さん、あるいは他の同居の家族と協力して、子どもを健やかに育てることは、大きな喜びでもあります。この手帳を読んで、あなた自身の子の誕生に備えてください。

あなた自身の子と言いました。というも生理的父親と社会的に承認される父親とが通常一致していますし、日本の制度もそうであることを保証しようとしているからです。しかし、現在の社会においては、そうでない場合も起ってきます。そこで父となる人は、子の母よりも、父親としての自覚と決意が子とのきずなをつくるうえに重要になることを自覚してください。また、男性は女性よりも粗となるトレーニングがその成長過程において奪われがちであることもあります。父となる人は、あなた自身の子ができる際、次のような場合がありうることをあらかじめ予想しつつ、しかし、一度社会的に承認された父親となられたら、そういう事情に左右されることのない強い父子のきずなをつくりあげ、子を健やかに育て社会に送り出す決意をしっかりと固めていただきたいと思えます。

◎ 養子縁組する場合

この場合はあなたは生理的父親ではありません。しかし、たぶん幼少の頃から育児に関わることで多いでしょうから、努力次第では問題はあまりあ

りません。あなたの伴侶や関係する専門家ともよく話し合ったうえで決定するように。一度養子縁組が決まれば、お母さんを助け、日常的にも深く関わるようにして、子に何が起ころうとも引き受けていく決意をしましょう。普段からの接触が、思春期の対立・衝突を解決していくための愛情と愛着を相手の心に育てることができるのです。

◎ 離婚あるいは未婚の母と婚姻関係あるいは同居の関係に入った場合

この場合、あなたが生理的父親でないことは明らかです。しかし、子を社会に送り出す立場としての父親の役割、そして家庭生活における父親の役割が大切なものであることにかわりありません。子が異性である場合も、そのことを決して忘れることなく、接し方に注意してください。あまりに多くの子が、このような親のパートナー交換の結果、精神的のみならず、肉体的にも傷つけられ、その後の人生に暗い影をひきずる結果になっていることは、嘆かわしいことです。

◎ 子の母が、社会的に承認された父以外の男性との関係によって、妊娠・出産した場合

このことがあなたに明らかになっている場合とそうでない場合があります。子の母と婚姻関係を続けている場合、このことが明らかになることはかなりショックなことでしょう。しかし、あなたが社会的に承認された父であることに何らかわりはないの

です。父として、子の成長・社会への参加を健全なものにするために果たすべき役割を充分自覚し、子の母とも話し合っ、子育てにあたります。

このことが子にも明らかになった場合は、あなたが父として、今後必要な保護と監督をひきうける決意のあることを、早い時期に示しておきましょう。

◎ 精子提供を受ける場合

男性不妊の研究の遅れと、子どもを産むことに対する世間の風当たりは女性に強いために、不妊の原因が男性の側にあると、子の母となりたい人は、父となるよりも簡単にこの考えを受け入れてしまう傾向があります。子にこだわる自分たち自身の気持ちを見つめ直してみることも大切でしょう。子の生命をあまりに操作的に考えることは、どのような時代であっても、避けたいことです。

よいお父さんになるために

父となる人は、母となる人と違い、一時的な関係だけでは子を得にくいのが実状です。あなたに安定した子育ての喜びを保証してくれる女性を選ぶこと、その女性とのよい人間関係を維持するように努力することが大切です。またあなた自身も若い時から充分健康に気をつけておきましょう。

◎ 結婚するまえに

不妊の原因の30%以上は男性側にあるといわれて

います。しかも、女性の不妊に比して研究が遅れています。とはいえ、永久不妊と診断されるのは10組に1組くらい、残りはほとんどが妊娠機能の低下(男女とも)した機能性不妊であるとされています。その最大の原因は男女とも若い時からの健康管理の不備なのです。一般的に体力が低下していますし、運動不足、過労、肥満は社会的傾向として助長されやすい状況です。これらは機能性不妊につながるものとして気をつけたいことです。さらに、電気ゴタツ型暖房、通気の悪い下着、長時間の車の運転など、下半身の血行障害につながることも、要注意であるとされています。心配な場合は産科でチェックしてもらっておきましょう。

また、育児時間を充分とれるような職場を極力探しましょう。子育ては毎日の積み重ねですから。

◎ 結婚してから

ゆったりとした気持ちで、子の母となる人との共同生活のペースをつかむことから始めましょう。ちょっとした習慣の違いなど、気になることも多々あるでしょうが、なるべく2人の間で解決しましょう。子を産むのは彼女でああなたのお母さんではありません。まず何よりも「この人となら子育てしてもいいな」という気持ちをもってもらえるように努力しましょう。核家族が多い現在、あなたの帰宅が遅くなりがちであると、子の母となる人の子育てに対する不安感が高まります。

医療ネットワーク		
産科	名称	電話
	住所	
医療	名称	電話
(H)	住所	
医療	名称	電話
(H)	住所	
入居	名称	電話
ケア	住所	
保健室の	名称	電話
連絡先	住所	

お 探 え

養育保証証書
年金給
運転免許証書
銀行口座振
クレジットカード振

その他にもあなたが登録されているところは書いておきましょう。

父性手帳を交付する命

養育保証・医療はすべて公に属します。結婚・育児関係による任意の自衛隊学術会においては、この手帳の一部または全部をコピーし利用されることに対し、制限はありません。連絡先：東京都立保健福祉局(10)101
共同母子
課 編 143367

「こどもくらしの安心を保障する」
子育て支援、子育て支援
子育て支援、子育て支援

<お父さんの心得>

◎生理的父親で社会的に承認される父親のこと

◎養子縁組する場合

◎離婚あるいは未婚の母と婚姻関係あるいは同居の関係にはいつた場合

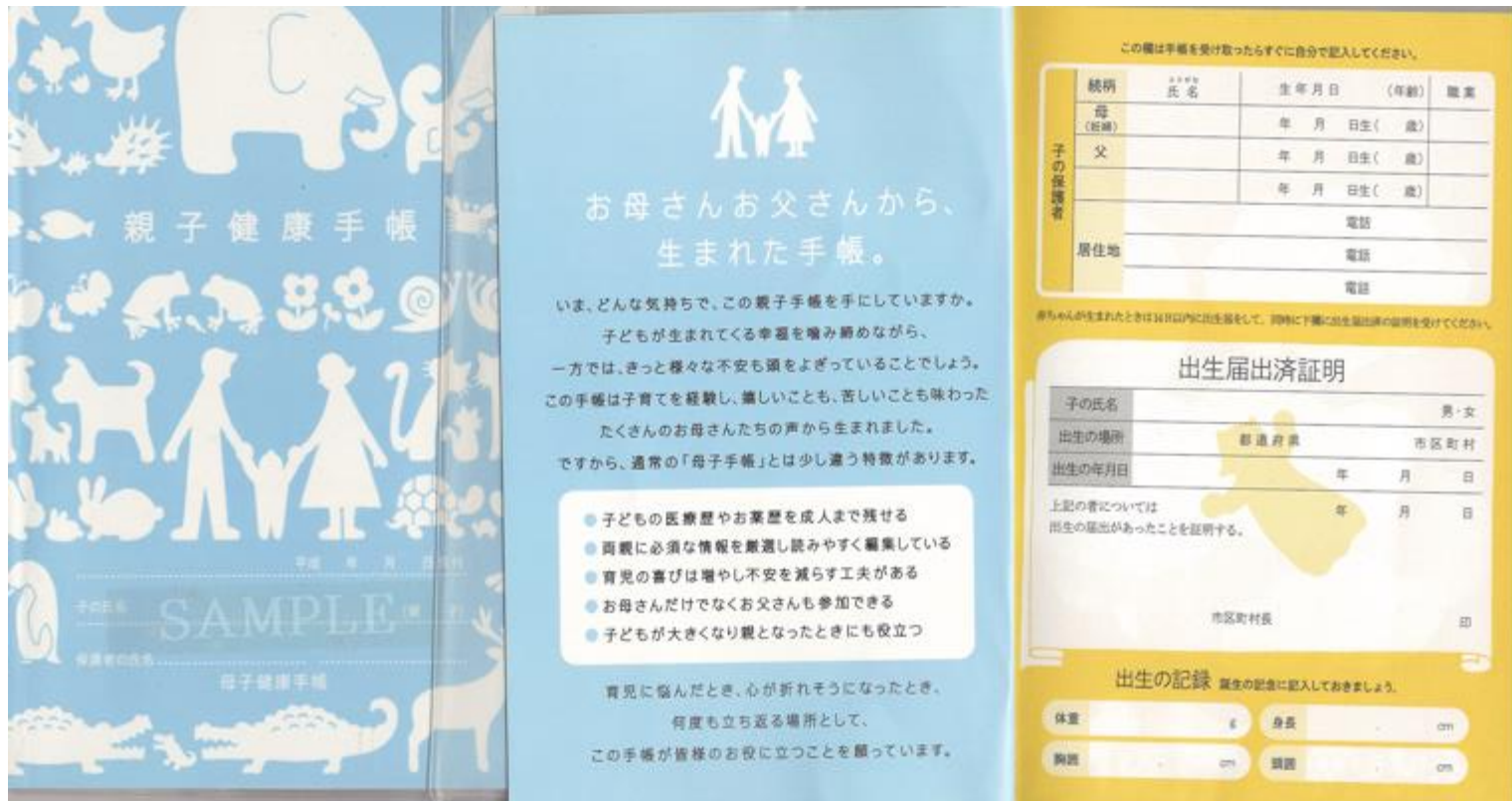
◎子の母が、社会的に承認された父以外の男性との関係によって妊娠・

出産した場合

◎精子提供を受ける場合、

(5) 親子健康手帳

『この母子健康手帳は博報堂生活総合研究所の研究プロジェクト「日本の母子手帳を変えよう」により作成されました。』博報堂、2011



特徴：母子健康手帳との比較から

- ①小学校6年間、中学校3年間の子どもの身長・体重・健康状態を記載する欄を設けている。
- ②親のどちらでも書くことができるようになっている。但し、母親に関する事項の記入欄が多い。
- ③既存の母子健康手帳のコンセプトと大きな違いは見られない、が、、、

(6) 外国語による母子健康手帳のいろいろ

問い：その他、何語が必要か？

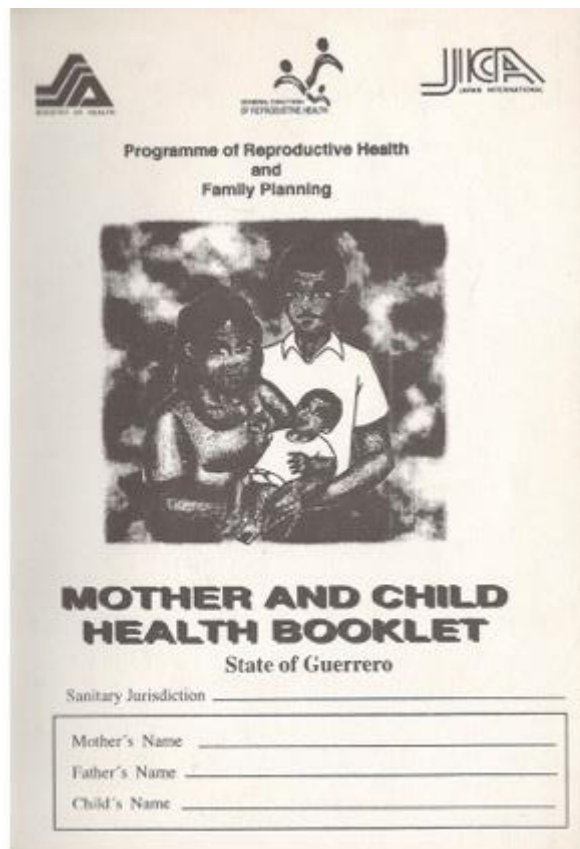
1. 英語
2. 中国語
3. スペイン語
4. ポルトガル語
5. タイ語
6. タガログ語
7. ハングル語
8. インドネシア語

「母子衛生研究会」編集
母子保健事業団発行

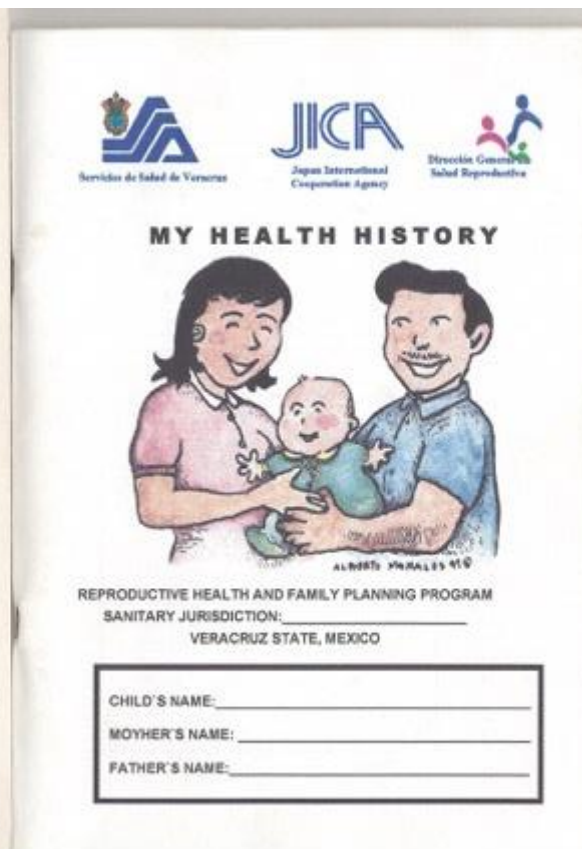


(7) JICA : 国際協力から生まれた様々な手帳事例

事例1 : メキシコ・ゲレロ州



事例2 : メキシコ・ベラクルス州



日本の母子健康手帳は国際協力により世界のとくに途上国支援に活用されている。但し、各国の国情を踏まえた記載や内容が重要である！！

例：麻薬が深刻な国で、避妊・中絶が難しい国で・・・他

(8) 提案：母子健康手帳 見直しに向けて

1. 手帳の名前①

「母子」から「親子」へ・・・

理由①：子育ては「母」だけの役割ではない

理由②：産んだ女性が、育ての女性＝母になるとは限らない

◎「保護者・養育者」等の表記の重要性を維持

理由③：生殖技術等の利用による「母・父・親」の増加

理由④：「様々な母・父」は「親である・親になる」

2. 手帳の名前②

- ・「健康」はできれば「権利」とセットで使いたい

注：1994年～国際人口開発会議での日本政府の合意事項

「性と生殖に関する健康と権利」(Reproductive Health and Right) を重視していく

◎名称案：「親子手帳」、「親子健康権利手帳」、(「親子健康手帳」)

(8) 提案<続き>：母子健康手帳 見直しに向けて

3. 手帳の内容点検 (赤部分は別紙・別冊等で?)

<現状の課題>：女性に関し産後・子育て期の女性に対する記録や記述は、
「**体重6ヶ月間**」と「**歯の健康**」

<加えたい内容>

- 1) 出産後1年未満の「自殺防止」のための情報
- 2) 「産後うつ防止」のメンタルヘルス（複数の時期で）
- 3) 子育て困難防止や児童虐待を視野に入れた地域サポートシステム情報と心の点検情報、あるいはアクセス法
- 4) 困った時の何でも相談用の場所・人・方法に関する情報等
- 5) 育児休業取得者情報 ①男性編、②女性編、
- 6) 休業開け「認可保育所入所方法」：①1歳から編、②1.6歳から編、③2歳から編
- 7) 「子育て世代包括支援センター／母子健康包括支援センター」の内容と活用方法
さらに同所のコーディネーターについて、繋がり方は？

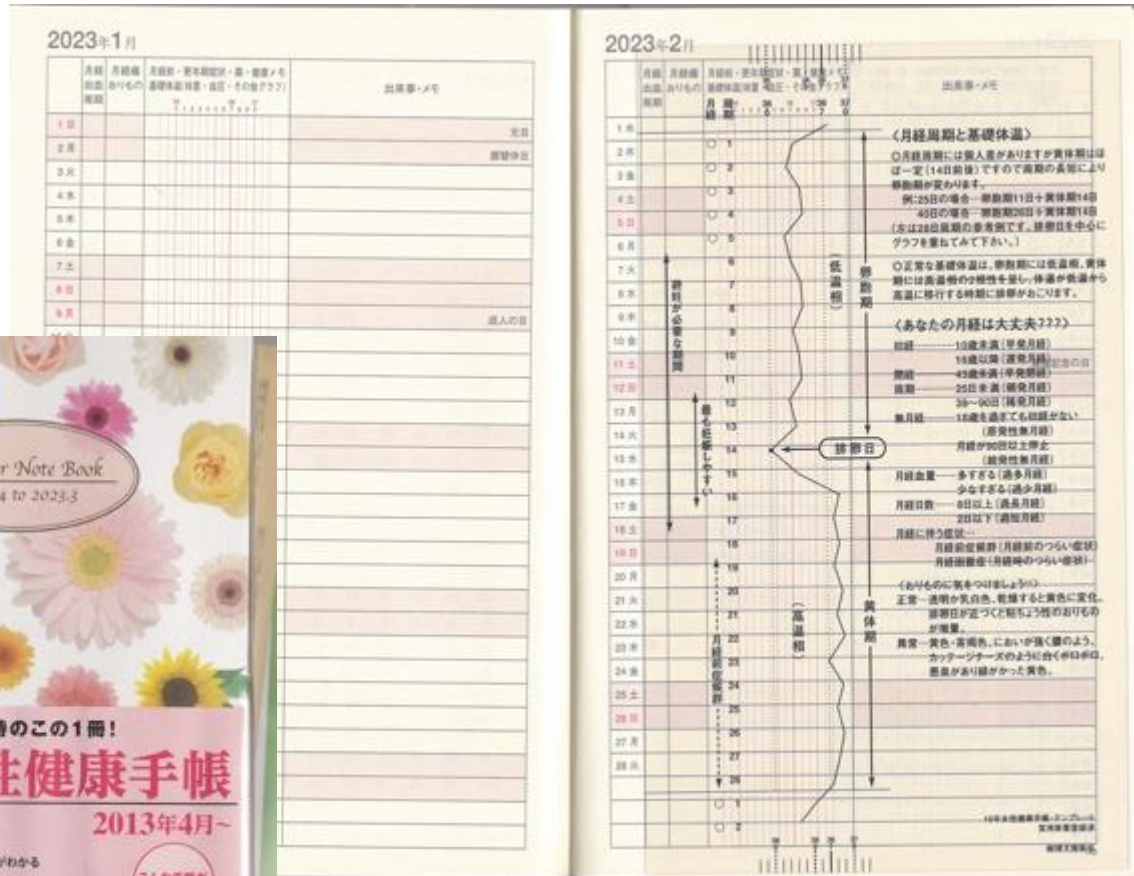
4. 父の内容の組み込み方は？別冊か？、「親」で収斂できるか？

5. デジタル時代に即して

- 1) 「紙の手帳」と「スマホの手帳」
◎両輪で、ただし「紙媒体を第一義に」：理由＝消えない
- 2) 重要な知識や情報を「QRコード」で加える

付録： 母子健康手帳を卒業した「女性たち」へ — 「10年女性健康手帳」のこと —

見開きでA4
↓



中山の場合：2003年～2021年10月現在（二冊目）

<特徴>

- ①1頁＝一ヶ月
- ②一ヶ月×12ヶ月（＝365日）×10年
- ③月経周期と基礎体温スケール早見付
- ④健康健診・乳がん・その他の癌ほか記録付、他

「母子・健康・政策」関連文献

- 中山まき子「母子保健法をつくった戦後の日本社会とは」、『ジェンダーと健康研究プロジェクト』、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編、2000年3月、85-104頁
- 中山『身体をめぐる政策と個人—母子健康センター事業の研究—』2001年、勁草書房、全486頁
- 中山「出産の施設化と母子保健事業—高度経済成長期の転換—」佐口和郎・中川清編『講座福祉社会学第2巻—伝統と変容の社会史—』、ミネルバ書房、2005、353-379頁
- 中山「『母子健康手帳』からみた産育と政策」『産む・産めない・産まない—女性のからだと生き方読本—』（松岡悦子編）、講談社現代新書、2007、194—215頁
- 中山「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ概念とその推移」、『Frontiers of Gender Studies. OCHANOMIZU UNIVERSITY The 21st Century COE Program.』 F-GENS Publication Series22。2007年3月、69—101頁
- 中山『出産施設はなぜ疲弊したのか—日母産科看護学院・医療法改定・厚生諸政策のゆくえ—』、日本評論社、2015年、全411頁
- 中山「持続可能な公営助産所とは」『産み育てと助産の歴史—近代化の200年をふり返る—』白井千晶編、医学書院、2016年、163-177頁
- 中山「日本の子産み・子育て政策の現状と課題—当事者主体の政策へ—」『同志社女子大学総合文化研究所紀要』第36巻、2019年7月、112~137頁
- 中山「日本の『ネウボラ』導入過程と『母子健康包括支援センター』設置—『切れ目ない支援』政策とは—」、同志社女子大学学術研究年報、第71巻、同志社女子大学、2020年12月、63-82頁 他、